

### 職員の処分の公表について

市は、12月25日付けで、以下のとおり市職員の懲戒処分を行ったので公表します。

1 被処分者の所属等	保健福祉部生活支援課主査 42歳 男性
2 処分内容	減給（10分の1）3か月
3 処分理由	被処分者は、令和5年11月7日午後に担当している生活保護受給者の居室を訪問し、資産報告書に添付する通帳の撮影を行う際、告知や許可を求めることなく生活保護受給者に気付かれないように職務上関係の無い居室内の様子を撮影した。 帰庁後、上司への報告などを行わずに、撮影した写真をプリントアウトなどし、複数の同僚職員に見せた。 これらの行為等を不適正と判断したため処分するもの。
4 処分年月日	令和5年12月25日
5 その他	当該職員の管理監督責任を問うため、同日付けで次の処分とした。 ※兼務名称等省略 (1) 生活支援課長 文書注意 (2) 生活支援課保護第1係長 文書注意

《 問合せ先 》

海老名市市長室職員課

TEL 046-231-2111（内線 5270）